

~~~~~  
報 告  
~~~~~

## 京（みやこ）あんしんこども館（京都市子ども保健医療相談・事故防止センター）の活動と今後

井上 了子<sup>1)</sup>, 高峯 智恵<sup>2)</sup>, 能勢 修<sup>3)</sup>  
長村 敏生<sup>5)</sup>, 清澤 伸幸<sup>6)</sup>, 澤田 淳<sup>4)</sup>

### 〔論文要旨〕

平成16年8月にオープンした京都市子ども保健医療相談・事故防止センターは小児科医師、保健師／看護師が常駐する施設で2つの機能を持っている。1つは子ども保健医療相談で子どもの発育、発達、育児不安や病気についての相談、2つめはセンター内に家庭内での事故防止のためのモデルルームを設けて、発生する現場を見学してもらい、事故防止の啓蒙をすることである。

当センターのオープン以来1年7か月を経過し、その間の活動状況を報告した。その結果、相談件数988件、施設見学者数5,070人で、予想以上に多かった。さらに、京都小児科医会会員による予約相談もゆっくりと相談できることから、会員からも相談者側からも好評であった。

今後、このような施設が増え、子どもの安全が守られることや育児支援活動の推進へと発展することが期待される。

Key words : 京（みやこ）あんしんこども館活動状況、保健医療相談、子ども事故防止、研修事業

### I. はじめに

京都市子ども保健医療相談・事故防止センター【愛称：京（みやこ）あんしんこども館】は、平成16年8月に京都市の施策の1つである『母子保健医療体制の充実』に対応する施設として開設され、

- (1) 母子保健医療総合相談事業
- (2) 子ども事故防止普及・啓発事業
- (3) 母子保健医療・子どもの事故防止教育、研修事業
- (4) 母子保健医療情報の収集・提供事業

### (5) 子どもの事故情報の収集・分析・提供事業

を行うことを目的としている。

### II. 当館の構成

当館（以下京あんしんこども館と称する）は延床面積約800m<sup>2</sup>あり、京都市から委託を受けた京都第二赤十字病院が管理し、施設の運用は京あんしんこども館と地域の自治会（建物の3分の1を占有）が行っている。当館には「子ども保健医療相談センター」と「子ども事故防止センター」の2つの機能がある。前者は少子化

Kyoto Healthcare Counseling and Injury Prevention Center for Children : Present and future [1873]

Ryoko INOUE, Chie TAKAMINE, Osamu NOSE, Toshio OSAMURA

受付 06.12.11

Nobuyuki KIYOSAWA, Jun SAWADA

採用 07. 3. 5

1) 京都市子ども保健医療相談・事故防止センター（看護師）

2) 京都市子ども保健医療相談・事故防止センター（保健師）

3) 京都市子ども保健医療相談・事故防止センター（前センター長）

4) 京都市子ども保健医療相談・事故防止センター（現センター長）

5) 京都第二赤十字病院小児科（副部長） 6) 京都第二赤十字病院小児科（部長）

別刷請求先：井上了子 京都市子ども保健医療相談・事故防止センター

〒604-0091 京都府京都市中京区釜座通丸太町上る梅屋町174-3

Tel : 075-231-8002 Fax : 075-231-8003

や核家族化の中で起こる子育ての悩みや不安、子どもの病気などについて、電話相談と面接による相談事業を行っている。面接による相談では、いつでも来館すれば対応する相談《フリー相談》と時間のかかる複雑な相談は《予約相談》として対応している。相談には、当館の医師以外に京都府医師会小児科医会の専門医による協力がある。週2回木曜日（午後5時30分～7時30分）と土曜日（午後2時～4時）に応援していただいている。

「子ども事故防止センター」では、わが国の子どもの死亡原因の第1位である「不慮の事故」をへらすため、家庭内と同じ状況を再現したモデルルーム「セーフティハウス」を設えている。その中に玄関、居間、洗面所、台所、風呂場、ベランダなど家庭内の危険な場所や物を具体的に示し、発生しやすい事故とその対処方法を解説している。また、誤飲・気管支異物の実物、自転車乗車時のヘルメット装着の必要性、チャイルドシート装着の必要性と実物、安全グッズ類などが館内に展示してある。来館者に対しては、職員が随時個別に説明をしている。

当館は月曜日を休館日とし、週6日、朝10時から夕方6時（木曜日は昼12時から夜8時）まで開館している。スタッフは医師2名、保健師／看護師2名、事務員2名の交代勤務で、常時、3名が勤務している。講習会、研修会などがある時には、ボランティアも含め総出で対応している。

開館から平成17年度末までの1年7か月間、さまざまな相談が寄せられた。保健師／看護師だけでなく、小児科医師が常駐しており、いろいろな相談に対応できるので、利用者にとって便利な施設といえる。また、京都第二赤十字病

院に隣接し、病院小児科・産婦人科外来とは直結しており、病院小児科の支援が得られることは利点である。

見学・相談はすべて無料で、来館者には当館作成の小冊子2冊「子どもの事故防止実践マニュアル<sup>1)</sup>」「子どもの事故の応急手当マニュアル<sup>2)</sup>」を無料で配布している。

### III. 活動の現状

平成16年8月から平成18年3月までの活動状況を分析・報告した。

#### 1. 来館者数

表1に示したように、16年度の来館者は約7か月で2,135人、17年度は2,935人と予想以上の来館者がおり、1年7か月間に5,070人、月平均の来館者は250～300人であった。個人的な親・子での来館者が団体による来館者の1.5倍であったことは、子どもの事故防止に対して関心の高い保護者が多く、この施設への期待の大きさがうかがわれた。表2には、見学・研修に来た団体、グループ群を示した。開館当初には各自治体からの視察を兼ねた見学が多く、17年度以降も続いている。幼稚園、保育園、子育て

表2 団体・グループ研修（単位：件）

	平成 16年度	平成 17年度	合 計
行政（視察含）	39	20	59
大学・高校・看護学校	3	8	11
幼稚園・保育園関係	2	9	11
子育て支援関係	11	17	28
病院関係	1	6	7
企・業・その他	2	0	2
合 計	58	60	118

表1 来館者

（単位：人）

年／月	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
平成 16年度	個人					38	338	251	154	107	131	90	194	1,303	181
	団体					106	180	193	39	171	92	51	832	119	
平成 17年度	合計					38	444	431	347	146	302	182	245	2,135	300
	個人	174	143	159	239	162	188	98	167	64	84	137	123	1,738	145
	団体	14	0	153	327	0	166	78	250	161	30	18	0	1,197	100
	合計	188	143	312	566	162	354	176	417	225	114	155	123	2,935	245

支援関係者、これから子どもの育成にかかわっていく大学、短期大学、看護学校の学生や安全管理に関する企業等も見られ、社会的にも関心が高い施設であると評価した。団体来館者への研修内容は「子育て支援」に関する講義と「不慮の事故の現状」をモデルルームを利用して、防止対策を学べるようにしている。

## 2. 保健医療相談

保健医療相談件数は、表3に示したように、16年度では280件、17年度では708件と増加した。16年度は記載不十分で内容の統一を欠くため、17年度のみの相談内容を図1に10項目<sup>3)</sup>に分けて示した。疾病や予防接種に関する相談が257件(36.2%)で最も多かった。疾病については、発熱と消化器症状に関するものが半数を占めており、緊急性や、受診の必要性の有無をたずねる相談が多かった。また、受診時に聞けなかつたからと再確認の相談も多かった。ことに、1

人の母親は初めての育児のために、不安感が強いようであった。その他、皮膚科、眼科、耳鼻科、外科等各科さまざまな相談があった。それらに対しては、緊急性のあるものを除き、かかりつけ医を受診して指示を受けるよう助言してきた。予防接種に関する相談内容は、予防接種をうける順番、接種の効果や接種後の副反応(発赤、腫脹、発熱など)の対応や、制度改正による受け方の変化、海外での予防接種の受け方などがあった。即座に答えられない時には、調べて後に返答した。次に、事故・転落・誤飲に関する相談が95件(13.4%)であった。その中で、誤飲が最も多く34件であった。近頃では芳香剤、脱臭剤、アロマオイルなどの誤飲があった。相変わらず小さな物の誤飲や、ベッドやソファーからの転落が多く、電話相談の際にセーフティハウスの見学を勧めている。栄養に関する相談は84件(11.8%)で、保健師分野の相談が主であった。身体発育にも言及し、医師と協力して行うことで相談者の満足感が得られているように思った。なかでも、授乳中の母親の薬剤の内服、レントゲンなどの検査についての質問が多かった。受診時に、医師から十分な説明が得られなかったり、育児書やインターネットで調べて不安になり、確認を求めてくるような例がたびたびあった。授乳中の母親は不安感が強いので、特に医療機関の親切な対応が望まれる。

また、日常生活・生活習慣、家族関係等に関する相談が98件(13.8%)と意外に多かった。「自分で判断ができない」、「周りに聞く人がいない」、また、「よく泣いて困っているが大丈夫

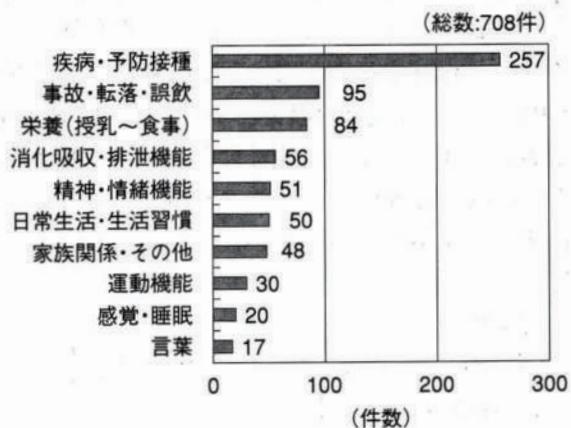


図1 全相談内容別分類(17年度)

表3 保健医療相談 (単位: 件)

年/月	相談別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
平成 16年度	電話						19	22	23	29	22	31	40	186	27
	面談						7	3	4	5	3	5	4	31	4
	予約 フリー						18	11	15	5	6	5	3	63	9
平成 17年度	合計						44	36	42	39	31	41	47	280	40
	電話	32	35	44	47	54	48	56	68	65	38	58	70	615	51
	面談	4	4	6	9	8	6	5	6	5	2	5	8	68	6
	予約 フリー	5	3	3	5	0	2	0	3	0	1	0	3	25	2
	合計	41	42	53	61	62	56	61	77	70	41	63	81	708	59

か?」などや「戸外へ連れて行きたいが、動物や他の子どもとの接触で病気にならないか?」、「母親の自分がのろくて、子どもの発達についていけない」、「子どもが可愛く思えない」などさまざまな相談があった。必要に応じて、来館を促したり、保健所や児童相談所へ相談するように対応してきたが、「身近に気軽に相談できる子育て経験者がいると、話を聞いてもらうだけで解決するのに」と思うことが多かった。地域における子育てステーションの案内、情報を各施設より収集し提供している。また、母親自身に関する相談も多く、健康問題、嫁姑問題、妊娠中・出産後のさまざまな問題なども、丁寧に話を聞き不安を取り除くようにした。匿名の相談がほとんどであり、指導後の結果を検証できないことが残念であるが、気になる事例に対しては、時間や日を空けての再電話を依頼し、結果を確認している。

### 3. 相談対象児の年齢分布

図2の相談対象児の年齢分布を示した。1歳未満が約52%, 1~3歳未満が約28%, 3~6歳未満が約12%となっている。3歳までの子どもについての相談が約80%を占めた。自己表現のできない3歳までの乳幼児の健康問題は、保育者の知識や観察に大きく影響されるが、子育て不安の大半は周囲の人たちからのちょっとした支援で解消できるものが多い。十分に意思表示ができない子どもに対し、親の温かいまなざしが常に注がれていくよう、周りの幅広い援助活動が必要である。

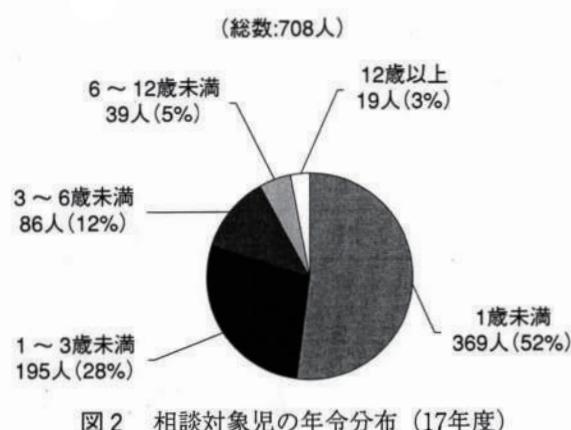


図2 相談対象児の年令分布(17年度)

### 4. 面接相談時間

図3に面接による相談の所要時間を示した。16年度には相談時間の記載漏れで、不明が34件(36.2%)と多かったので、評価しなかった。17年度には93件中半数以上が31分以上で、31~45分が22件(23.7%), 46~60分が24件(25.8%), 1時間以上が7件(7.5%)であった。複雑な心の問題となると長時間になるが、ゆっくり聞いてもらえる、話しやすいから、ついでにあれこれと聞く相談者が多くいた。話すこと、聞き取ることの不得意な親が多く、質問上手になるための教育が必要な気がした。

### 5. 小児科医会出務医師の活動

表4に京都府医師会小児科医会からの出務医師対応相談件数を示した。16年度には9件に過ぎなかったが、17年度には59件と大幅に增加了。当館は診療所として開設しているが、相談を主たる目的としているため、最低1人30分と十分な時間がとれ、相談に訪れた方が納得いくまで相談にのることができた。小児科医師とゆっくり相談することで、子育て中の親の不安が軽減し、満足感が現れていることを相談現場で実感できた。また、相談に対応する医師も普段の診療とは違いゆったりと相談にのれたという満足感があると述べていた。

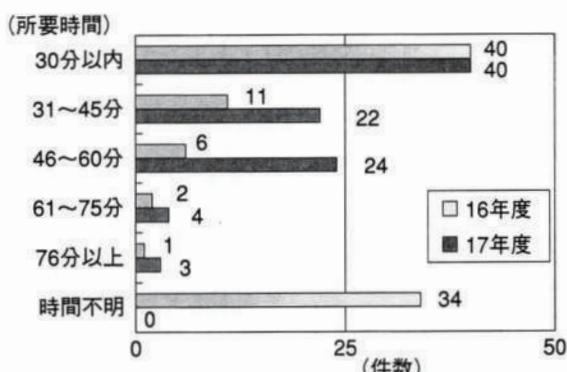


図3 面接相談に要した1人当たりの所要時間

表4 医師会出務医師相談等(単位:件)

年 度	医師会出務医師 相談件数	診療情報提供書 発行件数
平成16年度	9	4
平成17年度	59	11

表5 講習会 (単位:回)

講習会	平成16年度	平成17年度
お子さんの応急手当 (心肺蘇生法) 講習会	1回	2回
チャイルドシート装着講習会		2回
消防署と共催による お子さんの救命救急講習会		1回

なお、診療情報提供書を発行し、他へ紹介した件数は17年度末までに15件であった。

#### 6. 講習会

公募による講習会を16年度1回、17年度5回開催した(表5)。「子どもの事故の応急手当マニュアル<sup>2)</sup>」をもとに「お子さんの応急手当(心肺蘇生法) 講習会」、消防署との共催による「お子さんの救命救急講習会」を行った。30名の定員で、講義の後、5~6名を1組としてレサシベビーを用い、日本赤十字社幼児安全指導員の指導のもと、実技をみっちり教えている。受講者の増加に伴い、18年度は回数を増やして実施している。また、交通事故死防止のための「チャイルドシート装着講習会」も2回実施。京都府警交通課と日本自動車連京都支部(JAF)の協力を得て、チャイルドシートの適切な装着操作の実習を行った。

#### IV. 考察と今後

子どもの事故について、発生する事故の種類は、子どもの発育に対応して移動距離が広がることにより事故の内容も変化することは、周知のとおりである。言葉や文字だけで伝えるのではなく、「セーフティハウス」で具体的に展示している当館では、事故が起こりやすい現場で、事故を実感することができるので、見学者が「こんなところでこんな事故が!このようにしたら防止できる!」という認識を新たにしたという意見が多く聞かれ、子どもの事故防止の普及啓発に役立っていると思った。わが国には、子どもの事故防止について総合的に整備された施設がないこともあり、開設当初には、表2が示すように各自治体からの視察も多く現在も続いている。当館の視察で各地にこのような施設が普

及し、子どもの安全が守られるようになることを願っている。京都では幅広く利用してもらうために、府民・市民新聞などへの広報、医師会関係の小児科医院、病院小児科、幼稚園、保育園、子育て関係のNPO法人などへポスターを配布した。さらにもっと当館を利用していただけるよう、ホームページを充実させる予定である。また、事故防止グッズの展示をみて、販売の要望が多く現在検討中である。

保健医療相談の内容は、図1のように多岐にわたっており、相談を受けるスタッフの力量、姿勢が問われた。専門的な保健医療知識の他に、豊富な社会経験と育児経験が役に立った。さらに小児科医師の優しい言葉、わかり易い説明で親の安心感が得られていた。なかでも、小児科医会のキャリアのある医師の出務は、相談者の不安を軽減するだけでなく、地域の医療連携にも役立っている。日常の子育てに不安をもっている相談者に対して、幅広く対応できる人材の活用が大切と思われた。

子どもの心肺蘇生法講習会は、常に定員を超えた応募があり好評である。子どもを自分が守るという意識が多くの親にみられ、両親で参加し熱心に取り組んでいる人や、複数回参加する人も増えてきた。応急手当を身につけた人が増えることにより、救命される子どもが増えることを期待し、講習回数を増やし普及啓発していくと考えている。

今後は、子育て支援にも力をいれ、社会環境や育児環境など変化の激しい中で、保育者が1人で悩まず、『子どもの相談にのって!』と親が気軽に訪れ、相談をしてくれる場所にしていきたい。

#### 謝 辞

今回の発表にあたり京都市地域医療課、京都府小児科医会、当施設事務担当の西田明美氏のご協力にお礼申し上げます。なお、本稿の一部は、第53回日本小児保健学会で発表した。

#### 文 献

- 1) 子どもの事故防止実践マニュアル改定2版 編集長村敏生 京都市子ども保健医療相談・事故防止センター 2006.

- 2) 子どもの事故の応急手当マニュアル改定2版  
編集長村敏生 同上.
- 3) 子育てのアドバイスと育児相談改定2版 ①イラスト編②解説編 (監修大塚親哉, 編集金子堅一郎他) 2003, 南山堂.

#### [Summary]

Kyoto Healthcare Counseling and Injury Prevention Center for Children (popular name : Miyako Child-Safety House) was opened in August, 2004. This Center has two roles : one is to provide consultation for child health and medical advice by medical staffs such as doctors (pediatricians), public and hospital nurses. Another role is to educate to parents, nursery staff, and kindergarten, and university students who study childcare etc. presenting an arranged house with a living room, a kitchen, a

dining room, a bath room, a toilet, stairs, a door-steps, etc., so that they learn that there are many dangerous areas and objects in the house.

In this paper, its activities were reported. During the 22 months since it open, end of March, 2006, there were 5,070 visitors (av. 254 per a month) and consultation cases were 988 (av. 50 per a month).

Most visitors were pleased with many equipments and staff explanation.

And most clients were gratified with counseling enough time by stuffs.

In future, it is expected to promote child safety.

---

#### [Key words]

Miyako Child-safety center, safety promotion, injury prevention, health and medical consultation